

古河市議会議長 赤坂 育男 殿

古河市議会議員 (10番) 阿久津 佳子

一般質問通告書

令和6年9月4日（から令和6年9月20日まで）の第3回古河市議会定例会において、古河市議会会議規則第62条第2項の規定により、一般質問の通告をします。

なお、質問方式は、古河市議会基本条例第11条第1項に規定する（一括質問一括答弁方式・一問一答方式）で行います。

大項目	質問事項	質問要旨（具体的内容）	答弁を求める者
1. 公職選挙の投票環境向上について	(1) 合理的配慮の観点から投票環境の現況について	①投票所の環境について ②過去3年間の公職選挙の投票率について ③合理的配慮として足りないものは何か （特に、高齢者や障がいのある人の移動手手段等）	市長 所管部長 選挙管理委員会 書記長
	(2) 誰一人取り残さない包摂社会実現のための環境整備について	①合理的配慮の観点から見た投票環境の課題について ②課題解決への方策の有無について	
2. 可燃ごみの有料化について	(1) 家庭系可燃ごみの有料化について	①令和6年度以降の進捗について ②有料指定袋制度における指定ごみ袋価格について、上位法（私的独占の禁止および公正取引の確保に関する法律）との整合性は取れたのか ③令和8年4月1日以降、市内3地区「可燃ごみ有料化」同時スタートは不変なのか	市長 所管部長

大項目	質問事項	質問要旨(具体的内容)	答弁を求める者